創生学部アプローチ

吉田 正之

私も、2017年の創生学部開設に法学部から関わらせていただき、4年間在籍させていただきました。私の担当は、法律学の基礎的な授業や、学生の法律学学修のサポートいったところでした。

創生学部の学修の根本は課題の発見・解決ですが、伝統的な法律学の授業は、法律の解釈学であり、新しい課題の発見とはかみ合いにくいように見えます。もちろん、法律学も社会の変化に伴い変化し、また、新しい課題にも取り組みます。しかし、他の学問分野においても同じですが、社会の変化や新しい課題への対応は法律学の基礎が身についてこそ可能であって、易しいことではありません。

法律学にも伝統的な分野のほかに、現代的な事象に取り組む新しい分野がありますが、 それに法律学的な視点から課題を発見し解決を見出すということも容易ではありません。 大学レベルの授業では、どうしても基礎的な知識の伝授に重点を置かざる得ず、このあた りが、創生学部の学生にあまり選択されない理由ではないかと、勝手に考えています。

課題発見・問題解決の能力の醸成は、法学部でも重視されていますが、法学部における自分自身の授業などを振り返って、果たしてどこまでできているのかと考えてしまいます。それでは、創生学部はどうか。課題発見・問題解決能力を学生にいかに身に付けさせるか。様々な人間の能力と同様、これはなかなか難しいことであり、その方法に正解はないように思われます。今の私には、常に意識しながら、教員自身と学生を刺激しつづけるということのほかその方法は思いつきません。そして、それができるのが創生学部という場なのかもしれないと思っています。

常に教員と学生を刺激し続ける一つの場として、このジャーナルがその役割を果たしているものと確信しております。このような方法を「創生学部アプローチ」と名付けるならば、険しい道ではありますが、創生学部はそのような道を歩んでいっていただきたいと願っています。